

国交省 「チェーン規制区間」 Q&A

今冬期より規制導入 大雪時には



「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」の規制標識(新設)

国土交通省は今冬期より、大雪の際にタイヤチェーン装着車のみ通行を可能とする「チェーン規制」を実施する。

国交省では、冬期道路交通確保対策検討委員会で行きまとめられた「大雪時の道路交通確保対策の提言 中間とりまとめ」に基づき、道路ネットワーク機能への影響を最小化するため、除雪体制の強化や集中除雪、大雪時の需要抑制の呼びかけ等の取り組みを進めている。その中で、大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪時に、勾配の大きい峠部でこれまでに大規模な立ち往生などが発生した区間を対象に、従来であれば通行止めとなる状況においてタイヤチェーン装着車のみ通行を可能とする「チェーン規制区間」(表)を設けることとしている。

ここでは同チェーン規制について、下記にQ&A形式で内容をまとめた。運送事業者の皆様には参考にしていただきたい。

表 平成30年度チェーン規制 指定箇所(直轄国道・高速道路) 一覧

(12月27日現在)

	都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)
	直轄国道	山形県	112	月山道路	西川町月山沢～鶴岡市上名川
山梨県・静岡県		138	山中湖・須走	山梨県山中湖村平野～静岡県小山町須走字御登口	8.2
新潟県		7	大須戸～上大島	村上市大須戸～村上市上大島	15.3
福井県		8	石川県境～坂井市	あわら市熊坂～あわら市笹岡	3.2
広島県・島根県		54	赤名峠	広島県三次市布野町横谷～島根県飯南町上赤名	2.5
愛媛県		56	鳥坂峠	西予市宇和町～大洲市北只	7.0
高速道路	都道府県	路線番号	道路名	区間	延長(km)
	新潟県・長野県	E18	上信越道	信濃町IC～新井PA	24.5
	山梨県	E20	中央道	須玉IC～長坂IC	8.7
	長野県	E19	中央道	飯田山本IC～園原IC	9.6
	石川県・福井県	E8	北陸道	丸岡IC～加賀IC	17.8
	福井県・滋賀県	E8	北陸道	木之本IC～今庄IC	44.7
	岡山県・鳥取県	E73	米子道	湯原IC～江府IC	33.3
	広島県・島根県	E74	浜田道	大朝IC～旭IC	26.6

※IC：インターチェンジ、PA：パーキングエリア

Q チェーン規制は、いつ実施するの？

A 大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪がある時に行います。

大雪時に通行止めを実施する場合でも、チェーン規制を実施し、タイヤチェーンを着けていれば通行できるようにすることで、これまでより積雪による通行止め時間を短くすることを目指します。